

令和5年度多度津町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

多度津町は、香川県のやや西部に広がる讃岐平野の北西部に位置し、瀬戸内海に面した温暖な気候地帯にある。本町農家数は約800名、耕地面積は約704ha、うち水田が約452ha、普通畑が約52ha、樹園地が約200haとなっている。地域別にみると、豊原・四箇地区は水田地帯であり、古くから米麦を中心に作付けが行われてきたうえに、転作田を利用して野菜の作付けも拡大してきた。一方、白方地区は準山間地帯で古くから果樹の産地化に努めてきたが、近年では施設野菜の面積が拡大してきている。しかしながら、多度津町全体としてみた場合、近接している市町における工業団地の立地を契機として兼業化が進み、農業生産基盤が脆弱化してきている。

このような中、平成5年に多度津町とJA協力のもと、JA・多度津町農業振興会が発足し、組織的な農業振興活動を行っている。更なる集落営農の活性化を目指し、生産集団育成等により、米麦を中心とした作物振興に力を入れている。

また人・農地プランの更新により、担い手への農地集積を積極的に行い、農地の有効活用を図る。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標作物ごとの取組方針等

多度津町では基盤整備率も低く、住宅地と農地が混在しており、土地利用型農業による効率的な作業が困難な為、水稻や麦類に加え、野菜園芸作物を中心とした複合経営を推奨し、収益力の向上を図ってきた。

今後も継続して、水稻、麦類等の土地利用型作物とブロッコリー等の地域振興作物を推進し、複合経営を含めた収益力強化に繋がる推進方策等の検討を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

担い手を中心に農地の集積・集約化を図り、水稻、麦類、野菜園芸作物等の高収益作物を組み合せ、需要に応じた生産の検討を行ってきた。その中で水稻の作付面積減少が課題となっており、農地の多面的機能を保持する観点からも水田情報システムを活用しつつ、水稻作の状況を把握するとともに、作付推進を行いながら、複合経営による収益力の向上に努め、畑地化についても必要であれば検討を行う。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

主食用品種は、おいでまい・ヒノヒカリ・コシヒカリの作付けを基本とする。また品種毎の田植時期・防除・収穫等について適期適正管理を推進し、品質向上を図る。施肥改善においては、土壌改良資材等の施用による土づくりに努めるとともに、栽培のしおりを基

準に水田や生育に応じた適正な施肥・防除を実施し、高品質・安定生産を図る。

また、生産の目標を参考にしつつ、需要動向状況等の的確な把握により、生産者自らが需要に応じた生産体制の確立を図り、水田農業の構造改革を推進する。

（２）非主食用米

ア 飼料用米

飼料用米については、畜産農家へ安定的に供給をおこなうため、３年以上の複数年契約とし、単収向上・低コスト化が見込まれる多収品種を集落営農法人等の担い手を中心に推進方策を検討していき、水田の有効活用を図る。

イ 加工用米

加工用米については、複数年契約による安定・継続的な生産を目指し、需要状況を勘案しながら担い手への推進方策を検討していく。

ウ 新市場開拓用米

実需者との契約栽培を行うことにより、主食用品種の輸出に取り組み、新たな販路を開拓し、今後の需要変動に応じた生産体制の確立を図る。

（３）麦、飼料作物

麦栽培の基本は排水対策であり、播種前・播種時及び生育期を通じて実施の徹底を図る。また、雑草による生育への悪影響及び雑草種子混入を防ぐため、雑草防除の実施に努める。病虫害防除については、特に赤かび病防除を徹底し、品質向上を図る。

特に県内の製粉、製麺業者からの要望の高い小麦品種「さぬきの夢 2009」は、さぬきうどんに最適と評価が高く、面積維持と単収ならびに品質の向上による安定生産を目指す。

飼料作物は、畜産農家と耕種農家との連携により、資源循環による耕畜連携の取組も進めながら、担い手への集積助成による需要量に応じた生産を推進する。

麦は基幹作・二毛作に、飼料作物は基幹作に対して担い手への集積助成による生産の支援を行う。

（４）高収益作物

野菜については、農業者の所得確保と産地維持を図る観点から、基幹作のみではなく、二毛作についても生産を支援し、多度津町の地域特産物である５品目について推進する。

・ ニンニク・レタス

ニンニク・レタスについては、農地利用率向上に効果の高い作物で、農業所得向上にも繋がる作物であることから、新規就農者を中心に生産拡大を目指す。

・ ブロッコリー

ブロッコリーについては、関係機関において育苗定植作業、収穫後の調整箱詰作業等の農作業支援を実施している。この農作業支援システムを整備拡充し、省力化・分業化を図り、一経営体の経営規模拡大を推進する。また、それらのシステムを活用した学校給食等、新たな生産者参入を促すことにより、産地の維持発展に努める。

- ・ 青ネギ

青ネギについては通年で生産可能な露地野菜であり、農地の有効利用や他の地域特産物とのブロックローテーションにも有効であることから他の地域特産物とあわせて生産拡大を振興していく。

- ・ キャベツ

キャベツについては、は種、収穫期間が多様な露地野菜であり、農地の有効利用や他の地域特産物とのブロックローテーションにも有効であることから他の地域特産物とあわせて新規就農者を中心に生産拡大を振興していく。

5 作物ごとの作付予定面積

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和5年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	180.5	0	200.0	0	200.0	0
飼料用米	0	0	2.0	0	2.0	0
新市場開拓用米	0	0	2.0	0	2.0	0
加工用米	0	0	0.5	0	0.5	0
麦	119.7	72.4	118.2	82.5	118.2	82.5
飼料作物	6.9	0	8.0	0	8.0	0
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	0	0	0	0	0	0
高収益作物	24.7	3.2	31.0	12.4	31.0	12.4
・青ネギ	3.5	0	4.0	1.5	4.0	1.5
・ニンニク	1.3	0.1	2.0	1.0	2.0	1.0
・ブロッコリー	18.4	3.1	22.0	8.9	22.0	8.9
・レタス	0.9	0	1.5	0.5	1.5	0.5
・キャベツ	0.6	0	1.5	0.5	1.5	0.5
畑地化	0	0	0	0	0	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1-1	飼料作物、麦類 （基幹作）	地域戦略作物担い手集積加算	戦略作物振興に向けた面積拡大（集落営農組織1経営体あたりの平均作付面積の拡大）	（令和4年度）	（令和5年度）
				麦類 40.5 (4.5)	麦類 37.2 (3.8)
				飼料作物 6.9 (3.4)	飼料作物 8.0 (4.0)
1-2	麦類 （二毛作）	地域戦略作物担い手集積加算	戦略作物振興に向けた面積拡大（集落営農組織1経営体あたりの平均作付面積の拡大）	（令和4年度）	（令和5年度）
				麦類 64.7 (7.1)	麦類 81.0 (8.7)
2-1, 2-2	青ネギ	地域野菜品目助成	野菜振興に向けた面積拡大	（令和4年度）	（令和5年度）
				3.5	4.0
	ニンニク			（令和4年度）	（令和5年度）
				1.3	2.0
	ブロッコリー			（令和4年度）	（令和5年度）
	18.4	22.0			
	レタス	（令和4年度）	（令和5年度）		
		0.9	1.5		
	キャベツ	（令和4年度）	（令和5年度）		
		0.6	1.5		

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:香川県

協議会名:多度津町地域農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1-1	地域戦略作物担い手集積加算(基幹作)	1	1,000	飼料作物、麦類	集落営農組織、認定農業者、認定新規就農者等
1-2	地域戦略作物担い手集積加算(二毛作)	2	1,000	麦類	集落営農組織、認定農業者、認定新規就農者等
2-1	地域野菜品目助成	1	9,000	青ネギ、ニンニク、ブロッコリー、レタス、キャベツ	実需者に販売・出荷することを目的として生産等
2-2	地域野菜品目助成	2	9,000	青ネギ、ニンニク、ブロッコリー、レタス、キャベツ	実需者に販売・出荷することを目的として生産等

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。